

(25. 2. 21)

本日、ここに2月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

ただ今議題となりました第1号議案平成25年度京都府一般会計予算ほか47件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案から第15号議案まで及び第43号議案から第45号議案までの予算関係議案について、御説明申し上げます。

近年、我が国の経済社会は、円高・デフレ不況と東日本大震災という未曾有の災害により、大きな痛手を被りました。また、近隣諸国との間における、我が国の固有の領土に関する問題や、少子高齢化の進展による将来への不安感、非正規雇用の増加など格差拡大による不公平感等、国民全体に苛立ちや閉塞感が満ちている気がします。こうした時期だけに、京都府としては、府民の皆様に対し、安心・安全で未来への希望が持てる京都づくりに向けた施策を予算に積極的に盛り込み、前向きに提示することが求められていると思います。

このため、京都府では従来から経済・雇用等の緊急課題に適宜に対応するとともに、「明日の京都」に示す3つの柱の実現と14のみやこ構想の推進等、希望の持てる京都づくりのため積極的な予算を編成してきたところであります。

しかし、現実には歳入に限りがあるだけに、まだまだ積み残してきた事業も

多いのが実情であります。今回、国において編成された大型補正予算は、この点、公共事業の地方負担に対し補正予算債とともに「地域の元気臨時交付金」など手厚い財政措置が講じられており、こうした措置を最大限活用することにより、国の経済対策に連動した積極的な投資を行うことが可能になっています。

このため、今回の予算は、日本経済再生を掲げた国の経済対策を効果的に活用した補正予算と平成25年度当初予算の同時編成により、投資的経費について、前年度比133.0%となる事業量を確保し、切れ目のない14か月予算で施策推進を図ることにいたしました。

その結果、平成24年度の一般会計補正予算額は479億4,500万円、平成25年度の一般会計当初予算額は、地方財政計画が前年度比100.1%にとどまる中、前年度比100.7%となる9,006億3,700万円となり、今回の補正予算を合わせると9,485億8,200万円と前年度当初予算比106.0%となります。また、平成25年度特別会計の当初予算は、総額3,344億5,300万円、公営企業会計の予算は、総額136億1,800万円、全会計を合わせると1兆2,487億800万円となっております。

こうした積極的な予算を編成するに当たっては、次の3点に留意しました。

第1は、投資内容を効果的なものとするのであります。

投資的経費を大幅に増加させるに当たっては、無駄の徹底排除が必要です。

このため、河川改修や橋りょう、防災拠点施設の耐震化など、近年多発する集中豪雨や南海トラフ巨大地震等に備えた社会基盤の強化を重点的に行うことにしました。

第2は、「明日の京都」との整合性であります。

現下の経済情勢を踏まえれば、中小企業の再生支援や雇用対策などで、緊急を要する課題に対応するとともに、「明日の京都」についても、安心・安全の確保に重点を置き、これまでの成果を踏まえた上で、その実現をめざして雇用の基金等の財源を活用しながら、「みやこ構想」も含め積極的な施策を盛り込み、従来の施策との整合性にも配慮して、実現に向けた一つの区切りとなる予算を編成したところであります。

第3は、財政の健全性の確保であります。

京都府の財政状況は、府税収入が6年ぶりに増収となるものの、その増収見込額は10億円に止まり、地方交付税については、国家公務員並みの給与削減を踏まえたものとなることから、算定上約100億円の減少が見込まれます。一方、給与費の削減には、府議会や職員の理解を得る必要があるため、現時点では現行制度で仮置きの計上せざるを得ず、その財源としては、府債管理基金等の基金でとりあえず、措置しているところであります。

こうした財政環境の中、府民満足最大化プランに基づき、職員定数の削減や事務事業の見直し、未利用地の売却等、127億円の行財政改革を断行するとともに、府債残高は、公債費プログラムの目標どおり減少させるなど、国の財政措置も活用しながら財政の健全性が維持されるよう配慮したところであります。

今回の予算は、こうした考え方の下、「重点的防災・減災対策」、「緊急経済対策」、「人づくりによる緊急雇用対策」の3つの緊急対策と「明日の京都」

の実現に集中投資する、京都の再生予算として編成したところであります。

次に、歳出予算の主なものについて、その概要を御説明申し上げます。

緊急対策の第1は、「重点的防災・減災対策」であります。

緊急防災安全基盤づくり推進費249億6,100万円です。昨年夏の府南部豪雨災害は、甚大な被害をもたらし、災害の状況変化に対応した防災対策の重要性を浮き彫りにしました。集中豪雨対策として古川等被害のあった4河川や桂川等ふるかわについて、集中的に改修を進め、安心・安全の基盤づくりを強化します。

地震対策では、緊急輸送道路の橋りょうについて、耐震化率を97.8%に、府立高校及び警察署等の防災拠点については、平成25年度の目標である耐震化率80%を大幅に超えて、86.2%へと耐震化を積極的に進めます。

また、ソフト対策として防災情報システムを更新し、メールの活用により、発災と同時に府民への情報提供を可能とするとともに、市町村からの被害情報の報告等について二重入力を解消し、情報伝達のスピードアップを図ります。

さらに、原子力防災対策では、ゲート形式の可搬型放射線測定器や避難所等に被ばく放射線量の低減設備を整備するなど、広域的な避難にも対応します。

緊急対策の第2は、「緊急経済対策」です。京都経済を成長軌道に乗せるには、中小企業の再生とその活動を支える基盤整備が重要です。

まず、中小企業再生対策として、中小企業緊急経営支援事業費999億6,700万円を計上しております。

本年3月の中小企業金融円滑化法の期限切れを控え、新たな金融支援策とし

て、中小企業再生支援短期融資制度を創設し、再生に取り組む中小企業に融資限度額8,000万円の運転資金を支援するとともに、短期のつなぎ資金である経済変動・雇用対策融資の融資限度額を3,000万円から8,000万円に引き上げます。

また、京都府内では、黒字でありながら後継者等がなく廃業する企業が500社程度あるとされているほか、適切な経営改善を行えば黒字化できる企業の廃業も多く、こうした企業と創業希望者とのマッチングや経営改善指導を的確に行うことで、多くの企業の事業継続が可能となります。このため、京都産業21に「中小企業事業継続支援センター」を設置し、経営承継のためのマッチング、経営計画策定や資金調達など、事業が継続できるよう支援していきます。

さらに、京都の中小企業を元気にするには、内需喚起と固定経費の負担軽減が欠かせません。公共事業の充実とともに、商店街が取り組むプレミアム商品券の発行など地域経済の刺激策を講じるほか、伝統産業における新商品開発や販路開拓に加え、社会福祉施設の整備促進など福祉も含めた内需拡大を支援します。また、予想される電力料金の値上げが、中小企業の経営を圧迫する事態を避けるため、省電力設備の導入等を支援し、固定経費の負担軽減に努めます。

次は、こうした産業を支える地域再生のための基盤対策です。

国の経済対策に盛り込まれた事前防災・減災対策等を最大限活用し、投資的経費について、今回の補正予算では、272億7,500万円、当初予算では、1,007億300万円と、総額1,279億7,800万円を計上し、前年度当初予算比133.0%の事業量を確保しております。特に、平成25年度当初予算の単独事業は、地方財政

計画の96.9%を大幅に上回り、110.4%となる567億200万円を計上しております。

まず、道路・鉄道網の整備では、京都縦貫自動車道の平成26年度末開通に向けて着実な整備を進めるとともに、JR奈良線について、環境アセスメントの経費等を計上しております。京都舞鶴港については、バラ積み貨物用の上屋を国際ふ頭に移転新築し、国際物流機能を強化します。

また、府民公募型整備事業は、通学路の交通安全対策を含め、府民の皆様から多くの提案をいただいたこともあり、「地域の元気臨時交付金」を活用して、総額50億円と大幅な増額を図るとともに、「美しい京都づくり」を進めるため、修景整備を対象に加え、地域経済浮揚の観点からも効果的な執行に努めます。

緊急対策の第3は、「人づくりによる緊急雇用対策」です。

雇用対策では、従来から就職希望者が直接雇用に結びつくよう、基金を活用して職業訓練や臨時的な雇用確保などに取り組んできましたが、雇用対策の基本は、時間がかかっても「人づくり」をしっかりと行うことが何よりも大切であります。緊急課題であるだけに、逆に私達は、これからの若い人達が働く力を身につけられるような、時間をかけた「人づくり」にこそ重点的に取り組むべきと考えました。まず、「人づくり」に当たっては、コミュニケーション能力など社会人としての基礎力を身につける必要があるため、JPカレッジ事業費（京都式人づくり事業費）24億6,400万円を計上し、こうした基礎力を徹底指導することで、就職力を身につけた800人の人材を養成します。

また、緊急雇用対策事業費として計上する63億8,500万円についても、新卒未就職者など未来の人づくり、観光・福祉・医療など成長分野での人づくり、地域力再生活動を担う人づくりなど、人材育成に重点化します。

以上、現下の緊急対策に取り組むとともに、「明日の京都」に基づき、希望の京都づくりに必要な施策について、重点的な取組みを進めます。

まず第1は、「府民安心の再構築」です。

高齢社会が進展する中、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるよう、福祉・介護・医療のサービスを一体的に提供できる仕組みを構築することは大きな課題であり、このため、京都式地域包括ケアを推進してまいりました。来年度も、51億7,600万円を計上し、認知症・リハビリ・看取りを3大プロジェクトとして地域包括ケアを推進します。

認知症プロジェクトでは、認知症疾患医療センターを現在の5か所から8か所へと、全医療圏域で指定するとともに、相談に応じるコールセンターの設置や市町村に初期集中支援チームを設けるなど、初期段階のケア体制づくりを進めるほか、府立洛南病院に若年性認知症の専門外来を開設し、認知症の早期発見から治療まで、一貫したシステムを構築します。

また、リハビリプロジェクトでは、リハビリ環境の整備と医師をはじめとする人材育成を、車の両輪で進める必要があります。このため、回復期リハビリ病床の整備を促進するとともに、地域での生活を支える要となる回復期から、維持・生活期のリハビリを担う専門医を200名養成するほか、府立心身障害者

福祉センターに高次脳機能障害の専門外来を開設します。

次に看取りプロジェクトですが、30年後の社会は、死亡者数が、現在より約42万人増の167万人が見込まれる、いわば多死社会であります。人生の最後を、どのように看取っていけばいいのか、日本社会に突きつけられた大きな課題であります。このため、京都地域包括ケア推進機構において、緩和ケア病棟の整備や訪問看護等在宅支援体制のあり方など、京都式の看取りプログラムを策定し、こうした課題への第一歩を踏み出します。

医療の分野では、まず、北部医療センター（与謝の海病院）機能強化費11億5,300万円です。北部地域においても、高度で質の高い医療が安定的に提供できるよう、本年4月、府立医科大学の附属病院化に伴い機能強化を図ります。その第1は、医師派遣機能の強化です。北部医療センターを、北部地域における地域医療機関への医師派遣の拠点にするため、医師を増員し地域医療機関への派遣延日数を、現行の約8倍となる約2,500日へと拡充します。第2は、地域医療人材の育成です。総合診療科を開設するほか、地域医療学講座を設置し、地域医療を担う人材を育成します。第3は、高度な医療の提供であり、救急室や手術室の改修に加え、電子内視鏡システムの整備など環境整備を進めます。

次に、精神科医療の分野では、北部地域に精神科救急医療体制を構築するほか、精神疾患と身体疾患の両方の症状を有する救急患者について、円滑な入院治療が行えるよう精神科病院と一般救急病院との連携システムを構築します。

また、がん対策では、がん検診について、受診率向上に効果の見られる休日

総合がん検診の拡大を図るため、市町村への財政支援制度を創設するほか、就労から生活までの総合相談窓口の設置など、がん患者への支援を充実します。また、昨年12月定例会で議員提案により制定された「京都府歯と口の健康づくり推進条例」を踏まえ、口腔保健支援センターを設置し、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた歯と口の健康づくりを進めます。

子育て支援の分野では、子どもの発達段階に応じた支援を一元的に行うため、きょうと子育て支援センター事業費 2 億1,300 万円を計上し、未入園児の一時保育やひとり親家庭等の子どもの居場所づくり、児童虐待家庭への寄り添い型の支援などに取り組みます。

次は、暮らしの安心です。

平成24年の刑法犯認知件数は、約32,800件とピーク時から半減し、平成26年中に3万件台半ばにするとの目標を2年前倒しで達成することができましたが、暮らしの安心を確保するには、今後も気を緩めることなく、防犯活動や交通事故防止等に重点的に取り組む必要があります。

このため、安心・安全なまち「京都」づくり事業費 3 億9,700 万円を計上し、犯罪発生への減少に大きな役割を果たしてきた府民協働防犯ステーションを全交番・駐在所に設置し、警察と地域住民との連携を一層強化します。

また、昨年は子ども達を巻き込んだ痛ましい交通事故が発生するとともに、高齢者の交通事故が増加しており、一定区域内の速度制限を30kmにするゾーン30の設定や無謀運転検挙チームの設置など、交通事故抑止対策を講じます。

次は、子ども達の学びの安心です。

いじめ等によって、子ども達の命が奪われてしまうほど悲しい出来事はありません。いじめや非行の芽を早期に摘むとともに、しっかりとした学力を身につけた人づくりが重要です。

まず、いじめ・非行問題対策事業費 4 億2,900万円です。

教員がいじめに早期に気づく力を身につけられるよう、教員の資質向上と意識改革を促すとともに、新たにいじめ対策専門指導員を配置し早期解決の体制を強化します。加えて、いじめが発生した際、調査や児童・生徒への支援を行うため、学校に派遣する「いじめ危機管理チーム」を設置します。

平成24年の刑法犯少年の検挙件数は、約1,680件と昨年から約25%の大幅な減少となったものの、依然として全国ワースト5位であることから、青少年の「立ち直り支援チーム」を北部地域にも設置するほか、スクールサポーターの増員・再配置を図り、非行事案の発生が多い学校に集中配置します。

学力対策では、中学生の学力向上を図るため、学力向上サポートチームを配置し、土曜日を活用した補充学習を実施するほか、中学1年生では学力診断テストを、中学2年生では土曜日に学力アップのための集中講座を実施します。

府立高校については、選抜制度の改革を踏まえた特色づくりを進めるため、大学の研究室と連携した探求型の学習や各学校が設定したテーマに応じた特色づくりを進めます。また、府立高校の施設整備については、京都フレックス学園は建設工事に、鴨沂高校は設計に、それぞれ着手します。

大学生施策としては、大学のまち・京都推進事業費3,900万円を計上し、京都ギャップイヤー制度の創設により大学生の受入れプログラムづくりを進めます。また、「きょうと留学生オリエンテーションセンター（仮称）」を設置し、留學生活の支援など、留学生5万人構想の実現に向けた取組みを強化します。

「府民安心の再構築」の最後は、働きの安心です。

緊急雇用対策とともに障害者法定雇用率2%達成事業費2億5,400万円を計上し、企業開拓員による企業の集中訪問を進めるとともに、社会人としての基礎力養成と企業実習を行う訓練コースを設けるほか、特例子会社の設立を促進します。

「明日の京都」の第2は、「地域共生の実現」です。

地域共生の大もとをなす地域力再生の取組みは、この6年間で延べ3,125件の活動を支援し、府民、市町村との協働による地域づくりは着実な成果をあげています。来年度は、こうした活動をより進化させるため、公共的活動やソーシャル・ビジネスについては、継続支援が可能な仕組みに改編するとともに、利子補給制度について、融資限度額を拡充するなど、活動支援策の充実を図り、地域住民が連携・協働できる社会づくりを目指します。

共生社会の実現には、多様な世代間交流やまちなかの賑わい創出のほか、男女が社会の対等な構成員として自己実現できる社会づくりが必要です。

まず、まちなかの賑わいづくりとして新堀川魅力創造事業費8,100万円です。堀川団地は、西陣織に代表される伝統産業に育まれた地域にあることから、老

朽化した建物を単に建て替えるだけでなく、「アートと交流」をコンセプトに伝統産業の若手職人が集う「西陣アート&クラフトセンター（仮称）」や「留学生センター（仮称）」を、民間の力を最大限活用して整備し、堀川通の新しい魅力づくりを進めます。

また、女性の活躍支援事業費300万円を計上し、在宅勤務等多様な働き方を進める事業所を支援し、働く女性の職場環境づくりを進めます。

「明日の京都」の第3は、「京都力の発揮」です。

まずは、中小企業の育成と農林水産業の生産力増強等の産業施策です。

京都府では、府内約13万事業所のうち、従業者数100人未満の事業所が約99%を占めており、中小企業の活性化が京都経済再生の原動力であります。

このため、京都力の発揮事業費11億200万円を計上し、ものづくり産業分野では、京都産業育成コンソーシアムに京都市と協働でスーパーコーディネーターを配置することで、産学連携を強化し、大学の優れた技術シーズを効果的に活用できるよう、経営相談から研究開発まで一貫した支援を行います。

また、中小企業技術センター及び織物・機械金属振興センターで、中小企業技術応援隊を結成し、センターの機能を大幅に強化します。さらに、試作を武器に新分野への進出や技術の高度化を進めるため、大学・民間との協働で、中小企業技術センターに試作技術開発拠点を開設します。

次に、農林水産物生産・販売力強化事業費14億4,600万円です。

農林水産業については、ブランド戦略の強化による需要拡大に加え、生産力

の増強が大きな課題です。京力農場づくりにより、集落を越えた農地集積を進めるとともに、丹後国営農地を実践型学舎として整備し、大規模野菜生産を進める農業経営者を育成します。林業関係では、るり溪少年自然の家や交番等の整備に府内産木材を活用し、府庁自らが府内産木材の率先利用を進めます。

次に、こうした産業活動を支える、エネルギーの対策です。

「エネルギー自給・京都」推進費19億1,100万円です。

京都は、最大電力需要ベースでは、あと約42万kWの電源が確保できれば、計算上は自給が可能となることから、当面の目標として、まず自らでエネルギーを自給できる京都の実現を目指します。その戦略の第1は、新しい時代を拓く省エネ・節電社会の構築です。中小企業の省エネ設備導入等を支援し省電力化を進めます。第2の戦略は、再生可能エネルギーの導入拡大です。民間の未利用地及び府立施設の屋根等を活用した太陽光発電の設置促進や、けいはんなエネルギー未来都市の創造等により再生可能エネルギーを確保します。第3の戦略は、エネルギーの安定供給の確保です。LNG発電をはじめとするインフラ整備調査や中小企業の燃料電池等の設置を支援します。

昨年度、京都で開催した国民文化祭は、文化の持つ底力を再認識することとなりました。こうした文化やスポーツの力を結集することは、京都力を発揮する上での大きな源となります。

このため、「文化のみやこ・京都」推進事業費1億9,300万円を計上し、平成27年に経済界が開催を計画されている「京都国際芸術祭2015（仮称）」につ

いて、同年が琳派400年を迎える年となっているだけに、京都を誕生の地とする琳派を視野に、京都市等とオール京都で国際芸術祭の開催に向けた準備経費を計上しております。また、子ども達に身近な学校等で若手演者等による芸術体験や鑑賞機会を設けるなど、次世代の育成に向けて積極的に取り組みます。

次に、「夢・未来」スポーツ拠点整備費8億9,500万円です。

スポーツ施設については、スポーツ施設のあり方懇話会からの提言を踏まえ、一つには、施設の総合的リニューアルを、二つには、現在、対応できていないスポーツ施設の重点的整備を進めることとし、丹波自然運動公園では、宿泊とトレーニング機能を兼ね備えた「京都トレーニングセンター（仮称）」の整備に着手します。山城総合運動公園では、国体種目でありながら、府南部地域では施設のなかった弓道場（遠的^{えんてき}）を府内産木材を活用して整備します。昨年末、整備地を決定した専用球技場については、測量・造成設計を進めます。また、市町村が有するスポーツ施設のうち、広域的な機能を担う施設の整備について、財政支援制度を創設し、市町村と協働でスポーツ施設の整備を加速させます。

「京都力の発揮」の最後は、地域づくりの推進として、「海の京都」と「みやこ構想」です。

京都の北部地域は、天橋立やジオパークなど豊かな自然環境や、海産物から野菜・果実など「食」に恵まれ、観光面でのポテンシャルは高いものがあります。京都縦貫自動車道の全線開通を2年後に控え、北部地域に多くのお客様を迎える基盤が整いつつあるだけに、こうした基盤整備に併せて、来年度「海の

京都」を統一コンセプトに掲げた観光プロモーションを展開し、重点地区を設定した修景整備への支援など、ソフト・ハードの両面から集中投資することとし、「海の京都」事業費6億1,600万円を計上しております。

次は、14の「みやこ構想」です。その主なものとして、北京都ものづくり拠点構想では、北部産業技術支援センター・綾部に、産学公連携拠点機能を付加するとともに、技術と経営支援の一体化により、「北京都ものづくりパーク」として機能を強化します。新京都伝統工芸ビレッジ構想では、京都を世界の日本文化財を修復するメッカとすることを目標に、その仕組みづくりや人材育成などを担うため、日本文化財保存修復国際センター構想を策定します。北山文化環境ゾーン構想では、新総合資料館（仮称）及び教養教育共同化施設（仮称）の工事が本格化を迎えます。京都太秦メディアパーク構想では、京都にある映画、マンガ・アニメ等のコンテンツの舞台を発掘し、「エンタメの聖地」として情報発信するとともに、コンテンツを活用した商品開発等を支援します。学術研究・未来の都構想では、オープンイノベーション拠点の整備に向け、施設の活用に係る事業スキームを策定します。このように、14のみやこ構想について、それぞれ整備が目に見える形で進むことができるよう総額57億8,000万円を計上しております。

また、広域振興局が、「みやこ構想」の推進も含め、府民や市町村とともに、現地・現場の状況に対応した地域づくりに柔軟に取り組めるよう、地域振興計画推進費18億3,700万円を計上しております。

京都市との連携につきましても、京都動物愛護センター（仮称）の共同設置のほか、対象家庭を父子家庭まで拡大する、ひとり親家庭医療給付助成の充実等、各般の分野で一層の連携・協調を進めます。

このほか、今回の補正予算では、国庫支出金により緊急雇用対策基金等に総額147億4,300万円を積み立てることとしております。

以上が、歳出予算の概要であります。平成25年度当初予算一般会計の財源といたしましては、国庫支出金、府債等の特定財源が3,032億8,700万円、府税、地方交付税等の一般財源が5,973億5,000万円となっております。

次に、第16号議案から第33号議案までの18件は、いずれも条例の制定等に関する案件であります。

第16号議案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいて設置する新型インフルエンザ等対策本部の組織等を定めるため、第17号議案は、いわゆる障害者総合支援法の施行に伴う規定整備等を行うため、第18号議案は、都市公園法に基づく都市公園の設置等の基準を定めるため、それぞれ条例を制定するものであります。第19号議案は、指定職、管理職の職員等に支給される旅費について、第21号議案は、知事及び副知事の給与について、第22号議案は、管理職員の給与について、いずれも現行の引下げ措置を継続するため、それぞれ所要の改正を行うものであります。第20号議案は、他の地方公共団体等から応援派遣された職員に対し新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当を支給できるようにするため、第23号議案は、保健師助産師看護師法等に基づく試験事務等を関西広域連合に移管することに伴い、第24号議案は、自動車取得税等の障害者

に対する減免措置に限度額を設けるほか、地方消費税の税率を改正するため、第25号議案は、地方自治法に基づく附属機関の新設及び廃止を行うため、第26号議案は、畑川ダムの完成に伴い大野ダム管理事務所の名称等を変更するため、第27号議案は、府立体育館の改修に伴い使用料の額を改正するため、第28号議案は、府立植物園及び陶板名画の庭について、小中学生の入園料を無料とするなど入園料の額を改正するため、第29号議案は、公共海岸等の使用料について、海岸保全区域の海域等を追加するため、第30号議案は、府立嵐山公園等の使用料の額を改正するため、第31号議案は、府営住宅の廃止に伴い、第32号議案は、風俗営業許可等の申請に係る手数料の額を改正するため、それぞれ所要の改正を行うものであります。また、第33号議案は、引揚者住居施設の廃止に伴い、条例を廃止するものであります。

その他の議決案件についてであります。第34号議案は、包括外部監査契約の締結について、第35号議案は、財産の無償譲渡について、第36号議案から第38号議案までは、貸付期間が満了する財産の無償貸付けについて、第39号議案から第41号議案は、公の施設の管理に係る指定管理者の指定について、第42号議案は、関西広域連合の規約変更につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

次に、第46号議案から第48号議案は、条例改正の案件でありまして、基金の事業実施期間を延長するため、それぞれ所要の改正を行うものであります。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。